

兵解協だより

兵庫県解体工事業協会と兵庫県は「防災協定」を締結いたしました



協定書を交換した杉本防災監と上原会長



出席者全員の記念写真

「兵庫県解体工事業協会」と「兵庫県」は平成27年9月29日に「災害時における被災建築物の解体撤去及び緊急時の協力等に関する協定」いわゆる「防災協定」を締結いたしました。

防災協定の締結式は、平成27年9月29日(火)PM2:00から兵庫県庁北側の兵庫県災害対策センター災害対策本部室で行われました。

兵庫県の杉本防災監と兵庫県解体工事業協会の上原会長により「協定書」が交換された後、杉本防災監が挨拶に立ち「兵庫県では、今後30年以内に70%の確立で発生するであろうとされています南海トラフ巨大地震やそれに伴う津波等の災害に対応する体制づくりを行っております。この度、災害時に実際に動いていただける皆様方と「協定」を締結させていただくことは、誠にありがたいことと考えております。我々も毎年のように災害に対する訓練を行っておりますが、そのような場にもご参加いただけたらと考えております。」と災害時の協力体制に対する感謝を述べられました。次に、上原会長が挨拶に立ち「本日、『兵庫県』と、『兵庫県解体工事業協会』との防災協定が、このように無事に締結できました事は、このうえない喜びでございます。防災協定が締結できましたのは、災害対策課の事務の皆様をはじめ、兵庫県当局の並々ならぬご配慮とご尽力の賜物であり心から感謝を申し上げます。昨今、地球規模で様々な災害が発生しており、近畿圏では、南海トラフ巨大地震の発生等が、懸念されております。災害時に、当協会として兵庫県民のために役立つことが出来る体制を、組織を挙げて強化していく所存でございます。本日の防災協定締結に對しまして、心から感謝を申し上げます。」と述べ、協会として災害時の協力体制の強化を誓いました。この後出席者全員で記念写真を撮り、締結式は無事終了しました。

兵庫県解体工事業協会といたしましては、兵庫県の災害発生時における、迅速かつ効率的な活動を実施するために兵庫県と「防災協定」を結ぶことにより、社会的責任を果たすとともに、協会の担う役割が地域社会から正しく理解され、正しい認識を得られるようコンプライアンスの徹底を図るとともに社会貢献活動を推進していくために協定締結を行ったものでございます。

兵庫県知事と締結した「防災協定書」の写しを会員の皆様全員にご送付いたします。皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。